

むつ市農業委員会  
第798回総会議事録

むつ市農業委員会第798回総会議事録

1. 開催日時 令和3年10月12日（火）午前10時30分から午前11時00分

2. 開催場所 プラザホテルむつ プラザホール

3. 出席委員

○農業委員（18名）

議席	氏名
1	坂本正一
2	立花幸雄
3	嶋影秀子
4	柏谷均
5	水戸隆璽
6	柴田峯生
7	杉山重一
8	立花順一
9	齊藤榮佐男
10	中嶋寿樹
11	蛭名修一
13	新堂真
14	小林義顯
15	畑中光政
16	林忠久
17	四ツ谷末藏
18	鴨田輝雄
19	村口利光

○農地利用最適化推進委員（10名）

地区	氏名
第2地区	山田紀子
第3地区	山本幸光
第4地区	畑中正彦
第5地区	中村貞幸
第6地区	内山義美
第7地区	面村一松
第8地区	瀬川博光
第9地区	千葉好二

#### 4. 欠席委員

○農業委員（0名）

○農地利用最適化推進委員（2名）

地 区	氏 名
第1地区	佐々木 貢
第10地区	富 江 佳奈子

#### 5. 議事の概要

日 程 第 1 会議録署名委員の指名

日 程 第 2 会期の決定

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について

議案第3号 非農地証明交付申請について

#### 6. 会議に従事した職氏名

局 長 成 田 司

総括主幹 品 木 聡

主 任 石 田 洋 利

会計年度任用職員 賀 佐 ひとみ

#### 7. 会議録署名委員

19番 村 口 利 光

2番 立 花 幸 雄

#### 8. 会議記録者

農業委員会事務局総括主幹 品 木 聡

## 9. 会 議 の 概 要

議長 (坂本会長)	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第798回総会を開催いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は、18名中18名で、定足数に達しております。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、19番 村口委員、2番 立花委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の品木総括主幹を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なしの声あり)
議長 (坂本会長)	<p>ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p> <p>申請地は、田名部字土手内45番ほか11筆、面積合計19,786㎡。</p> <p>申請地は、譲渡人・譲受人世帯が耕作してきたもので、譲受後は引き続き水稻等の栽培地として主に利用するものであります。</p> <p>調査につきましては、10月4日 嶋影委員、林委員、四ツ谷委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 (坂本会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
四ツ谷委員	<p>本件について現地確認に立会いたしました。</p> <p>その内容については、先ほど事務局が説明したとおりであります。</p> <p>従って、何ら付け加えることはありません。</p>
議長 (坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、議案第1号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
各委員	(無しの声あり)

議長 (坂本会長)	<p>質疑が無いようですので、本案について、原案の通り承認することに、ご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長 (坂本会長)	<p>ご異議なしと認めます。 よって議案第1号は原案の通り承認することに決定いたします。 続きまして、議案第2号、農地法第4条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について、議題に供します。 事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第2号 農地法第4条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見についてご説明いたします。 申請地は、大字田名部字土手内30番2の一部、面積894㎡のうち351.88㎡。 申請に至った理由としては、現在長男と住んでおりますが、介護等の問題により生活がしがたく、介護に手慣れている長女と共に住みやすいバリアフリーの住宅を建てて暮らすため、また、長年住み慣れた地で余生を送りたいとの強い希望があることや金銭的な事情の問題もあり本地を選定したとの事であります。 調査につきましては、10月4日、嶋影委員、林委員、四ツ谷委員、事務局により調査をした結果、申請内容については、建ぺい率等不許可要件には該当せず、許可相当であると思われまます。 以上で説明を終わります。</p>
議長 (坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
四ツ谷委員	<p>議案第2号について、ただ今事務局が説明した通りであります。</p>
議長 (坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより議案第2号について審議を行います。質疑を許します。 質疑ございませんか。</p>
柴田委員	<p>本件は自家転用で、事情から見ますと許可することに異存はありませんが、委員の皆さんに資料の平面図を見ていただきたいのですが、平面図では、逆L字形の土地の面積のうち、ちょうど3つに分割したうちの道路に面した部分が利用されることとなっております。 今回の案件では、申請の段階では分割登記は必要ありませんが、建物ができた後に農業委員会で確認する際に、宅地化される部分は、図面で網掛けされている部分だけになります。そうすると、図面の網掛け部分の下と右の部分が農地として残ることとなります。 ところが、このまま宅地化した場合、法務局では農地の場合には小数点以下については面積には含まれませんが、宅地化すると小数点以下2位までの面積が確定されるということになります。</p>

	<p>そうすると、地積測量図が無ければ、宅地に転用しても登記上受付することができなくなる訳です。</p> <p>従って、これは事務局へのお願いになるのですが、承認した後、土地の分割登記をしてもらって、農地と宅地をはっきりと分けるということにしてもらった方が良いのではないかと思います。</p> <p>登記費用は、従来は分筆するところだけの測量で済んだのですが、最近では全部測量した上で、この部分の面積が確定するという扱いになっておりますので登記費用がかかりますけども、今後農業委員会として管理していく立場からするならば、はっきり分筆登記をして、建物の表示登記をするという形を指導していただきたいということを要望しておきます。</p>
議長 (坂本会長)	<p>事務局としても今後参考になると思いますので、そういう方面の指導をよろしくお願いします。</p> <p>その他に質疑ございませんか。</p>
各委員	(無しの声あり)
議長 (坂本会長)	<p>質疑がありませんので、本案について、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付することに、ご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なしの声あり)
議長 (坂本会長)	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第2号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号、非農地証明交付申請について、4件を議題に供します。</p> <p>受付第1号について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第3号 非農地証明交付申請についてご説明いたします。</p> <p>受付第1号 申請地は、大畑町谷地道377番1ほか2筆、面積合計2,261㎡。</p> <p>調査につきましては、9月30日 柏谷委員、畑中委員、畑中推進委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため、非農地相当であると思われれます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 (坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p> <p>受付第1号について補足説明ございますか。</p>
畑中委員	特にありません。
議長 (坂本会長)	説明が終わりましたので、これより受付第1号について審議を行います。

	<p>す。質疑を許します。          質疑ございませんか。</p>
各委員	<p>(無しの声あり)</p>
議長(坂本会長)	<p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長(坂本会長)	<p>ご異議なしと認めます。          よって受付第1号は原案のとおり許可することに決定しました。          続きまして、受付第2号について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、受付第2号 申請地は、川内町高野川73番1、面積2,290㎡。          調査につきましては、10月1日 鴨田委員、村口委員、千葉推進委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため非農地相当であると思われます。          以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより受付第2号について審議を行います。質疑を許します。          質疑ございませんか。</p>
各委員	<p>(無しの声あり)</p>
議長(坂本会長)	<p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長(坂本会長)	<p>ご異議なしと認めます。          よって受付第2号は原案のとおり許可することに決定しました。          続きまして、受付第3号について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>受付第3号 申請地は、川内町高野川221番5、面積3,044㎡。          調査につきましては、10月1日 鴨田委員、村口委員、千葉推進委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため非農地相当であると思われます。          以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。          受付第3号について補足説明ございますか。</p>

村口委員	特にありません。
議長(坂本会長)	説明が終わりましたので、これより受付第3号について審議を行います。質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(無しの声あり)
議長(坂本会長)	質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声あり)
議長(坂本会長)	ご異議なしと認めます。 よって受付第3号は原案のとおり許可することに決定しました。 続きまして、受付第4号について、事務局より説明願います。
事務局	受付第4号 申請地は、川内町家ノ上103番21、面積459㎡。 調査につきましては、10月1日 鴨田委員、村口委員、千葉推進委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため非農地相当であると思われます。 以上で説明を終わります。
議長(坂本会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。 受付第4号について補足説明ございますか。
村口委員	特にありません。
議長(坂本会長)	説明が終わりましたので、これより受付第4号について審議を行います。質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(無しの声あり)
議長(坂本会長)	質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声あり)
議長(坂本会長)	ご異議なしと認めます。 よって受付第4号は原案のとおり許可することに決定しました。
議長(坂本会長)	その他、委員の皆さんから何かありましたらお願いします。 何か、ありませんか。



四ツ谷委員	<p>事務的なことについて質問いたします。</p> <p>例えば、今日の議案書のうち議案第1号について見ていただきたいのですが、この議案書は様式が決められているから、このように記載されているかと思いますが、「譲受人・譲渡人」について、ぱっと見ではどちらが土地を譲る方なのか、譲り受ける方なのか、またどの土地が対象となっているのか、ちょっと解りづらいと私は感じています。</p> <p>議案第1号の場合、譲受人がAさん、譲渡人がBさんということですので、土地の表記について、譲受人のAさんの欄にまとめて記載していただければ、譲受人・譲渡人或いはその対象となる土地がはっきりするのではないかと思いますので、その点について事務局の方で検討していただいて、解りやすい形にしていいただければと思います。</p>
議長(坂本会長)	<p>議案第1号については筆数が多いからそのように見えるように思います。</p>
四ツ谷委員	<p>そうです。筆数が多いために譲渡人の欄の方にはみ出すような感じになってしまっているのです、どっちがどっちなのか解りづらい形に見えてしまう。</p>
議長(坂本会長)	<p>様式だと思いますが事務局で何か検討の余地があればお願いしたい。</p>
事務局	<p>様式に沿って作成していたが、解りづらいというご意見でしたので、事務局の方で検討させていただきたいと思います。</p>
議長(坂本会長)	<p>その他に何かございますか。</p>
各委員	<p>(無しの声あり)</p>
議長(坂本会長)	<p>無いようですので、以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、むつ市農業委員会第798回総会を閉会します。</p>

## 10. 会議録署名委員

会議録署名委員 村 口 利 光

会議録署名委員 立 花 幸 雄